

トヨ子通信

2011年8月号

ホームページ <http://www.sasada-toyoko.jp/>
e-mail sanbal@sasada-toyoko.jp

部内資料

発行：日本共産党笹田トヨ子後援会
発行日：2011年 8月 1日 第111号
連絡先：大垣市室本町 5-8
日本共産党大垣市後援会
Tel 78-6865 Fax 73-8572

第53回 自治体学校 in 奈良

住民が安心して住み続けられる自治体をつくるために

今年の自治体学校は奈良で行われました。私は、「震災の復興」と「再生可能エネルギー」をテーマに、参加しました。

資本の論理ではなく人間尊重の復興を

2日目の夜、東日本大震災の取り組みについて「交流会」が開かれ参加しました。そこで報告された内容の一部を紹介します。

宮城：政府財界は「創造的復興」を打ち出しているが、阪神・淡路大震災の例をみると、復興財源の16兆円の9割方はゼネコンに持っていかれ、地元の復興にはならなかった。今回も財界主導の「復興会議」には地元の人は参加しておらず、2回目から

は東京で行っている。

福島：福島県復興ビジョンは「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を打ち出した。原発立地を前提の県の方針を180度転換した画期的なもの。

福島：県外避難者が45000人、夏休みに入り子どもたちの集団避難が始まっている。子どものいる家族が一番不安がっている。子どもたちの避難は必要だ。ただ我々は逃げないでがんばる。（60歳代男性）

岩手：市町村合併であまりにも広大な自治体ができ、災害の把握、集落の孤立、救援物資が届かないなど問題が噴出した。

茨城：東海村の第2原発でも非常用の電源が津波で駄目

2012年度予算要望書

（国・県に対して提出した要望事項の一部です）

1. 原発の代替エネルギーとして、再生可能エネルギーを位置付けること。そして、太陽光発電だけでなくあらゆる再生可能エネルギーに対して助成制度を設けること。また、エネルギーの地産地消が進むよう一般家庭や市民共同及び行政など非営利の発電については、開発及び設置に対して助成制度を。電力買取制度は余剰電力だけでなく全量買い取り制度とすること。尚、自然エネルギーは地域の資源であり、企業が発電事業に参入する場合、ドイツで行われて

いるように、地元所有を一定の割合で保障すること。

2. 国民健康保険財源に対して、国庫負担率をもとの50%に戻し、国保法44条に基づく医療費窓口一部負担金の減免制度に対して、国庫補助を求める。
3. 正規の教員を増やして少人数学級の実施を。年度当初の教員配置について、定員通りの正規教員を確保して欠員の無いようにしてください。また、欠員の穴埋めを行っている非常勤講師の労働条件の改善を。

尚、大垣市に対する予算要望は、8月15日までにまとめます。それまでに、要望内容をお寄せください。



鹿

奈良の

奈良に行くと、市内にたくさんの鹿がいます。
写真は裁判所の敷地内にいた鹿。

になり、一時は300℃以上に温度が上がり、三日半にようやく電源が来て、危険は去った。そのことは報道されていない。

脱原発、自然エネルギー中心のまちづくりを

自然エネルギー（再生可能エネルギー）は、原発に替わるエネルギーとして期待されています。本当にエネルギー政策の主役になれるのか、といった疑問を持っておられる方もあると思います。しかし全国には自然エネルギーを活用した実践例がたくさんありました。保育所や特養老人ホームの屋根を借りて行っている太陽光発電など市民共同出資による発電所、その他、太陽熱利用、地熱、風力、小水力・バイオマスなど地域の特性を生かした取り組みが行われており、岩手県の葛巻町では町の電力需要を大きく上回る電力が生産され、町財政を潤しています。

大垣市でも市民や市内業者と協同して自然エネルギーを中心としたまちづくりは可能ではないでしょうか。裏面にはその一例を提案します。

市民と市内業者と行政でつくる自然エネルギーのまちづくり

①街灯をすべて太陽光発電式にする

太陽光の街灯は既に実用化されており、求められる技術水準も高くないため、市内の業者が生産、設置、保守ができます。その結果、市内でお金が回り、地域経済の活性化になります。



②市内のお風呂屋さんに太陽熱温水器を設置

お風呂屋さんは利用者の減少と燃料価格の高騰で経営を圧迫されています。太陽熱温水器を導入して燃料価格を抑えるのはどうでしょうか。太陽熱温水器は仕組みが簡単なので、市内の業者さんでも生産が可能です。また、冬季は周辺家庭に暖房熱を供給することもできます。

③薪ストーブの普及

冬季の暖房のためにバイオマスエネルギー（薪）を活用できます。森林組合と協同で森林を再生させる取り組みも可能です。

④全公共施設の電力自給化とスマートメーターの設置

省エネ意識を啓発するために、スマートメーター（消費電力計）の設置をします。また、全公共施設に太陽光発電、地下水ヒートポンプ、コーチェネレーション（排熱利用設備）を地域の業者と協同した取り組みで備える

ことで、エネルギーの自給を図ります。



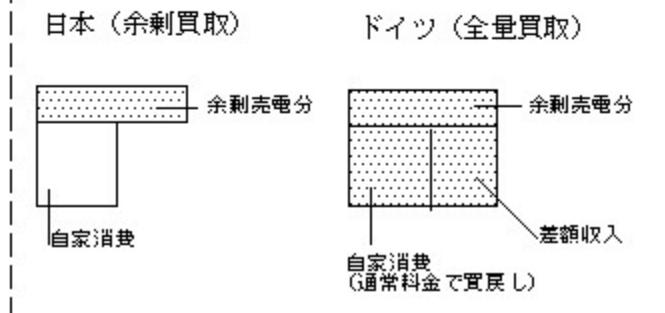
↑地下水ヒートポンプ（室外機）、スマートメーター（発電量のみ表示）を備えた青基地区センター

⑤耕作放棄地にエネルギー作物の混植でのバイオ燃料

大垣市は廃油によるバイオ燃料でゴミ収集車が動いていますが、これをもっとバスなどに拡大。そのために、耕作放棄地でドイツでは当たり前のひまわりやきび・トウモロコシなどエネルギー作物の混植をおこないます。

自然エネルギー電力の 全量買い取り制度を

日本の自然エネルギー発電の飛躍的な普及には、電力買取補償制度が必要です。現在、国会に法案が上程されていますが、進んでいるドイツと比べて問題があります。買い取り対象は太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス



と同じなのですが、住宅用太陽光発電は、余剰電力に限られています。ドイツと同じように、発電した電気すべて、全量買い取りにすべきです。

財源は電源開発促進税で充当

また、買い取りの財源は、電気料金の上乗せで調達するのではなく、電源開発促進税（現在、電気料金に内税として上乗せされている）を買い取り費用に充当すれば、負担が少なくて済むといわれています。今まで、電源開発促進税は原子力発電の交付金などに使われてきました。和田武氏（日本環境学会会長）の試算では、太陽光発電の全量買い取りにかかる費用の、各家庭における月平均負担額は約190円で、電源開発促進税の月平均負担額130円を充当させれば、残り60円を追加で負担すれば済むことになります。この60円も、防衛費とか米軍思いやり予算を再生可能エネルギー全量買い取り費用にまわすことで、電気料金を値上げしなくて済みます。

市民や自治体主導による 自然エネルギー普及を

市民参加による再生可能エネルギー普及の取り組みが重要です。日本でも市民共同発電所運動が広がっており、今では200基の発電所数になっています。市民団体、行政と市民が協同する地域協議会、自治会、生協など、寄付や出資を行い、太陽光だけでなく、風力、バイオマス、地熱利用など多様です。

ドイツでは自然エネルギー事業は90%が地域住民所有で運営されています。自然のエネルギーは誰の所有でもなく、地域の資源です。ですから、企業が電源開発事業を行う場合でも、ドイツでは20%は地域住民参加で行うことになっています。地域社会（市民や自治体）の取り組みは、安全・安心なエネルギーの供給、地域環境保全、農林業など地域産業の発展や、雇用増加など地域に大きなメリットをもたらします。